

## 施策評価調書(25年度実績)

施策コード I-6-(1)

政策体系	施策名	犯罪に強い地域社会の形成	所管部局名	警察本部	長期総合計画頁	53
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	関係部局名	警察本部		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	安全・安心なまちづくりの推進	犯罪対策の推進	暴力団排除活動の推進	犯罪被害者支援活動の推進

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		25年度			26年度	27年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	刑法犯認知件数(件/年)	①、②	H16	15,482	8,000以下	6,290	121.4%	8,000以下	8,000以下	■	■	■	■	■

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i	達成 犯罪分析に基づく予防・検挙活動や地域住民との協働による防犯活動を推進した結果、刑法犯認知件数は前年より709件少ない6,290件で、現行の方式で統計を取り始めた昭和27年以降、最小の件数となり、8,000件以下の目標値を達成した。	達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・平成25年12月末現在、345団体、28,530人の自主防犯パトロール隊が活動を行っているが、優良な活動に対する活動奨励金の交付や活動内容を広く紹介する活動事例集の作成、配付などの支援活動を実施することで、自主防犯活動の促進、活性化を図った。
②	・DNA型鑑定等の最新の科学捜査力や各種捜査支援システムの積極的な活用により、重要犯罪(殺人・強盗・強姦・放火・略取誘拐・強制わいせつ)の検挙率は、全国平均(63.3%)を大幅に上回る91.7%であった。
③	・暴力団員等の事件検挙と行政の事務事業及び各種事業からの暴力団排除対策を総合的に行ったことや社会全体で暴力団排除に取り組んだことにより、平成23年から暴力団勢力は減少傾向にある。
④	・犯罪被害者には精神的・経済的支援が必要なことから、電話・面接等による相談を244回、裁判所等への付添い支援等を89回行ったほか、犯罪被害者の診断書料等の公費負担を214件実施した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(25年度事業)	事業コスト(千円)	26年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	地域防犯力強化育成事業	30,410	継続	259
④	被害者支援事業	7,148	継続	260

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H25.10)</p> <p>・ストーカー事件が発生しているが、学校に通っている生徒は学校が守る必要がある。学校の生徒指導室と警察の生活安全が連携した対応をすべきではないか。一般の人も、警察以外で相談等対応できるところを作ることが必要ではないか。</p>	<p>○大分中央警察署協議会(H26.3.6)</p> <p>・できるだけ多くの自主防犯パトロール隊を立ち上げるよう指導をお願いしたい。また、オレオレ詐欺撲滅のために、まもメールをもっと広げる活動をお願いしたい。</p>
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールサポーターと学校とが更なる緊密な連携を図り、いじめ問題やストーカー事案に対する的確な対応に努める。</li> <li>・地域の犯罪を抑止するため、防犯ボランティア活動に参加している自治会、PTA、企業・団体等に犯罪発生情報等を提供し、更に連携を図るとともに、登下校時の児童、生徒の安全確保等地域の実情に応じたパトロール活動を推進する。</li> <li>・情報分析支援システム等各種捜査支援システムやDNA型鑑定等の積極的な活用により、科学捜査の更なる充実強化を図る。</li> <li>・暴力団排除条例や暴力団対策法等の効果的な運用により、社会が一体となった暴力団排除活動を推進する。</li> <li>・他県における公費負担項目を参考として、犯罪被害者等のニーズにあった公費負担項目の拡大を検討する。</li> </ul>